

第三次長野市健康増進・食育推進計画(素案)に対する市民意見等の結果概要

長野市保健所健康課

募集期間	平成28年11月14日(月)～平成28年12月16日(金)		
募集方法	広報ながの12月号、市ホームページ及び記者会見で周知並びに市ホームページ、長野市保健所健康課、行政資料コーナー、各支所、各保健センター窓口において計画(素案)、計画概要版(素案)を公表、書面又は電子メール等で意見等を募集		
募集結果	① 意見等提出者数 22名 (持参 15名、電子メール 3名、郵送 4名) ② 意見等の件数 29件		
意見内容 (計29件)	意見区分(意見等の内容を計画素案の目次構成に応じて分類)	件数	
	第1章 計画の策定にあたって	0	
	第2章 計画の基本的な考え方	2	
	第3章 具体的な施策の展開	25	
	第4章 計画の推進・評価	0	
	その他 計画全般、自由記載	2	
意見等に対する市の考え方 (案)	NO.	対応区分	件数
	1	計画(素案)を修正する	4
	2	計画(素案)に盛り込まれており、修正しない	9
	3	計画(素案)は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	11
	4	計画(素案)に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	3
	5	その他(質問への回答、状況説明など)	2
合 計		29	

市民意見等の内容と市の考え方（案）

No.	対応区分	該当箇所	頁	意見等の内容	意見等に対する市の考え方
1 1	第2章 計画の基本的な考え方 4 ライフステージの設定	ライフステージの設定において、学童・思春期は「健康新教育を受ける機会と知識の定着化が図りやすい時期」でもあると思う。	20	子どもの健やかな育ちを支えるためには、学校等における健康新教育や食育指導なども重要です。ポイント3つ目の文章を「健康新教育に開する学習を通して、健康状態を自分自身で管理できるようになる」と一部修正します。	
2 1	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 1 身体活動・運動・スポーツ	平成28年度から学校において新たに「運動器(筋肉や関節)検診」が始まった。数十年後を見据え、子どもの中から適切な運動習慣を身に着けることは大事だと思う。	23	運動不足等による骨折、捻挫、肉離れや子どもとのスポーツ/障害の多発等を背景に、学校/健診の一環として運動器検診が導入されました。身体活動・運動・スポーツの取組項目の市との連携で、「保健体育の授業等において、心身の発達段階や個々の能力に合わせた運動能力の向上及び運動習慣の定着に取り組みます。」を追記します。	
3 1	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 1 栄養・食生活、 2 食育	指標No.7について、現状及び目標の値を「月〇〇回」とか「週〇〇回」とかいうような記載にした方が良いのではないか。	28	指標No.7について、現状及び目標の値を「月〇〇回」とか「週〇〇回」と修正します。	
4 1	その他	認知症の視点が欠けている。介護や福祉の記載がない。	—	認知症の項目に「脳血管疾患による後遺症から、認知症やマビなど要介護状態になることもあります。」と加筆し、また、糖尿病の取組項目の合併症の例示として、認知症を追記します。なお、介護や福祉に関する取組については、「あんしんいきいきプラン21」に掲載しています。	生活習慣病予防が認知症予防にもつながると認識しています。
5 2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 1 身体活動・運動・スポーツ	インセンティブは大事だと思う。運動やスポーツの楽しさを感じながら続けることで、結果的に健康づくりができる良い。健康無関心層に対する動きかけは必要なことと考える。	23	健康づくりや運動に興味がない、または関心があるものの未だ取り組めていない人にに対して、運動・スポーツを始める動機付け支援を行うこととしています。	運動・スポーツに取り組みやすい環境づくりのため、地域の運動・スポーツを楽しむ機会や場を提供することとしています。現在、学校体育施設(グラウンド、体育館等)を学校教育に支障のない範囲において開放し、市民の皆様に活用いただいています。
6 2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 1 身体活動・運動・スポーツ	気軽に運動やスポーツができる環境の整備を推進してほしい。身近にある施設(社会資源)を活用していく方法も検討してほしい。	24		

市民意見等の内容と市の考え方（案）

No.	対応区分	該当箇所	頁	意見等の内容	意見等に対する市の考え方
7	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 1 身体活動・運動・スポーツ	23	働き世代の運動不足が問題となっている。働き世代が長時間滞在する職場で運動などの取り組みを促進することはできないのか。	アクティビガイド ¹⁾ やプラス・テン ²⁾ 等を活用し、身体活動の重要性についての普及啓発に取り組むこととしています。職場に対して、も出前講座や職場通信等を通して、積極的な動きかけをしています。
8	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 2 栄養・食生活、 食育	27	忙しくて子供の朝食に気を留めないと母親もいると小学校の先生から聞いたことがあります。母親世代の食育の機会は作れないか。	母子保健事業等を通じて、家庭における「早寝早起き朝ごはん」や家族等の共食の重要性など、子ども健やかな成長を支えるための教育の普及啓発に取り組むこととしています。また、食育の日(毎月19日)などに合わせ、園、学校ごとに工夫を凝らした取組を実践することとしています。保護者に対しても啓発を行っています。
9	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 3 こころの健康・ 休養	33	ストレスチェックが全国一律に始まっている。働き世代のこころの健康づくりを支援する上で重要な制度となっていました。チェックだけでなく、フォローフォローオン体制も充実させてほしい。	労働安全衛生法が改正され、労働者が50人以上いる事業所では、平成27年12月から、毎年1回、労働者に対してストレスチェックの実施及び産業医等による必要な指導等が義務付けられました。本市としては、職場に対してストレスの対処法などの普及啓発や相談・支援機関の情報提供などに取り組むこととしています。
10	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向2 2 循環器疾患	53	循環器疾患の危険因子について正しく理解するために、「がん」の取組項目と同様に、喫煙等具体的なリスク要因を掲げると良いのではないか。	循環器疾患の危険因子(高血圧、脂質異常症、喫煙、糖尿病)についてには、50ページの図に掲載しています。
11	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向3	62	朝食欠食があるようだ。いい取り組みだと思う。	事業所や企業が、従業員の健康管理や健康づくりを積極的に推進することは、医療費の削減のみならず、生産性の向上や企業イメージの向上、リスクマネジメント等の観点からも重要であると考えます。こうした健康経営に取り組む企業等への情報発信や普及啓発を図るためのセミナー等を開催してまいります。
12	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向3	62	健康経営は、働き世代への取組として今後注目されくると思うので、PRが必要と考える。	

¹⁾2013年厚生労働省が策定した「健康づくりのための活動指針」

²⁾アクティビガイドで用いているキャラクフレーズ、今より10分多く体を動かしましょうということ

市民意見等の内容と市の考え方（案）

No.	対応区分	該当箇所	頁	意見等の内容	意見等に対する市の考え方
13	2	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向3	62	市長が推進している「サキベジ」の取組は掲載しないのか。	生活習慣病予防や生活習慣の改善のため、運動・スポーツの実践や野菜の積極的な摂取等食生活改善などに取り組む市民公共活動団体等との協働による活動を推進してまいります。「サキベジ」の取組も含まれます。
14	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 1 身体活動・運動・スポーツ	23	運動やウォーキングをしたい人は多くいると思うが、大人になればなるほど一人ではできない人も多いと思う。例えば、「ウォーキングの日」などを設定してみたらどうか。	運動に興心はあるものの未だ取り組めていない人に対して、運動を始める動機付け支援を行うこととしています。「ウォーキングの日」は、運動の意義や重要性を広く市民に啓発する上での参考とさせていただきます。
15	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 1 身体活動・運動・スポーツ	23	健康寿命を延ばすには、運動・身体活動が重要と思っている。長野市には、須坂市の「須坂エクササイズ」のように皆が共通してできる運動(体操)がない。市全体でできる運動が必要だとと思う。	市内には、ご当地体操等を実践している団体があります。こうした活動は、健康づくりのみならず地域コミュニティーの活性化にもつながり、本市としては、各地域で行われる体操等の普及促進を図ってまいります。
16	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 2 栄養・食生活、食育	27	他市で実施している、小学生が自分で弁当を作つて持つていく取組は、「食」への関心が高まり、素晴らしいと考える。	健全な食生活の促進と食育活動を推進するため、保育所、幼稚園、学校では、日々の保育活動・教育活動を通じ、「食」への興味・関心を高めることとしています。また、園や学校ごとに「食育」に関する工夫を凝らした取組を実践していくこととしています。
17	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向4 喫煙	37	喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による健康被害がある。	喫煙の取組項目において、市の取組として禁煙の支援、未成年喫煙者や妊娠婦の喫煙防止の強化、受動喫煙防止対策の推進や終日全面禁煙施設の認定数の増加などを図ることとしています。特に、受動喫煙防止対策については、施設管理者の理解と協力のもと、積極的に進めてまいります。
18	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向4 喫煙	37	受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊娠婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、青少年とその親、妊娠婦とその家族の喫煙防止・幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。	

市民意見等の内容と市の考え方（案）

No.	対応区分	該当箇所	頁	意見等の内容	意見等に対する市の考え方
19	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 4 喫煙	37	「分煙」との表現が無いようで素晴らしい。公共施設や飲食店・職場等や家庭内でも、全面禁煙の推奨をよろしくお願いしたい。	
20	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 4 喫煙	37	禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診の場は40歳以上でより若い20歳前～30歳代、未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められている。禁煙治療の保険適用には、喫煙指數が200以上などの制約があつたが、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になる。この施策の重要性を進めていただきたい。	禁煙の取組項目において、市の取組として禁煙の支援、未成年者や妊娠婦の喫煙防止の強化、受動喫煙防止対策の推進や終日全面禁煙施設の認定数の増加などを図ることとしています。特に、受動喫煙防止対策については、施設管理者の理解と協力のもと、積極的に進めています。
21	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 4 喫煙	37	男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要である。	
22	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 4 喫煙	37	歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多くあることから、これらを強調した啓発と対策が必要である。	
23	3	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向 4 喫煙	61	「かがやきひろば」のような高齢者向けの講座は多くあるが、その他の年齢層に向けた講座は少ないと思う。住民自治協議会等と協働で広く開催、周知することはできないか。	本市では、高齢者に限らず地域住民を対象に出前講座を約450会場で実施し、約1万人の方に参加いただいています（平成21年度）。今後も住民自治協議会等との協働により、40代、50代向けの健康講座等を開催するなどして、市民の健康づくりを支援してまいります。
24	3	その他	—	食育の取組項目だけではなく、他の取組項目においても、SNSなどを積極的に活用して若い世代に向けて情報発信してほしい。	肥満の割合や朝食欠食の割合などを分析すると、若い世代ほどより多くの課題があることから、食育の取組項目において、SNSの積極的活用を図ることとしています。他の取組項目においても、SNSの効果的な活用を検討してまいります。

市民意見等の内容と市の考え方（案）

No.	対応区分	該当箇所	頁	意見等の内容	意見等に対する市の考え方
25	4	第2章 計画の基本的な考え方 2 計画全体の目標(成果)	17	平均寿命と健康寿命の棒グラフについて、他に比べデータが古い。最新のデータはないのか。	平均寿命及び健康寿命は、公表されている最新の数値を用いています。平均寿命は、平成22年国勢調査が最新のもので、平成27年の数値はまだ公表されません。
26	4	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 2 栄養・食生活、 食育	28	指標№21について、65歳以上 BMI20以下(やせ傾向)の目標を現状値よりも少ない値にしたらどうか。	高齢者のBMI20以下の者の割合は、年齢が上がるにつれて増加し、今後、高齢者人口のうち75歳以上の割合が増加することが想定されますが、平成35年にはBMI20以下の者の割合は22.2%と達すると推計されています。自然増により見込まれる割合(22.2%)を上回らないことを目指し、目標を22%としています。
27	4	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向1 4 喫煙	38	未成年者の喫煙率について、目標を設定する必要があるのか。	未成年者の喫煙に関する調査の結果、0.3～0.5%の喫煙者がいる状況どなっています。学校においてたばこの害に関する知識の普及啓発に取り組むとともに、未成年者の喫煙防止教育を推進し、目標値0%を目指してまいります。
28	5	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向2 3 糖尿病	55	40歳以降の糖尿病予備群のデータは、国保健診をベースとしているが、健康保険全体会での割合はどうになっているのか。また、国保データでは、市民の何%を示したものになるのか。	国保以外の健康保険における糖尿病予備群のデータを把握することは困難な状況です。本市の国保加入者は約83,000人で、市民の約22%を占めています。また、国保特定健診のデータ数は、約24,000件となっており、40歳以上75歳未満の人口の約13%となっています。
29	5	第3章 具体的な施策の展開 基本的方向2 3 糖尿病	55	現在、事業所での定期健診は空腹時血糖の検査で、HbA1c検査を実施しないところもある。HbA1cが共通の検査項目としてあることを実施しないといこいがある。	労働安全衛生法に基づく定期健診では原則として、空腹時血糖もしくはHbA1cとなっています。HbA1cは、過去1～2か月の血糖の状態を反映する糖尿病の指標として重要であるため、長野商工会議所や協会けんぽ等を通じて、周知・啓発をしてまいります。